事務局第 2018-31 号 (初版) 2018 年 7 月 9 日

学校法人広島信望愛学園 (担当) 常務理事 服部 大介

2018年7月初旬に発生した「平成30年(2018年)7月豪 雨災害」に係る被災園児等の入園料等園児納付金の免除につ いて(お知らせ)

## 1. 趣旨

2018年7月初旬に発生した台風7号及び梅雨前線停滞に伴う豪雨災害等(以下、「平成30年(2018年)7月豪雨災害」という)で被災したことにより、広島県内に避難し当学園設置の幼稚園に入園(転入園等)することとなった園児の就園確保を図るため、入園料等園児納付金の減免措置を行います。

## 2. 減免措置の内容

区分	内 容
対象者	①平成30年(2018年)7月豪雨災害で被災し広島県へ避難したことによ
	り,当学園設置の幼稚園に入園(転入園等)することとなった園児
災害地域	①平成30年(2018年)7月豪雨により土砂災害・浸水災害のあった地域
対象科目	入園料や保育料等園児納付金及びその他諸経費
対象期間	2018年7月~2019年3月
減免内容	①入園料の全額免除
	②保育料、教育充実費、冷暖房料等園児納付金の全額免除相当
	(県授業料等軽減補助金、市町就園奨励費補助金を含める)
	③補助活動に係る諸経費
必要書類	対象保護者に提出していただく書類
	①入園申込に係る幼稚園指定の書類(転入園の場合のみ)
	②豪雨災害(及びその関連災害)に被災した証明書類
	a)罹災証明書
	b) 災害により事業を廃止(休止) した者・・・県税事務所等へ届け出
	た廃業届(休業届)等

## 3. 事務手続き

詳しい事務手続きは、各幼稚園にお問い合わせ下さい。

聖母幼稚園(広島市中区) 082(221)3207
広島マリア幼稚園(広島市南区) 082(253)0337
広島暁の星幼稚園(広島市西区) 082(231)4582
尾道清心幼稚園(尾道市) 0848(23)5395
聖園幼稚園(福山市) 084(923)0475
三次清心幼稚園(三次市) 0824(62)3505

(事務局事務所) 〒730-0016

広島市中区幟町 4-42 愛宮ラサール記念館 3F 学校法人広島信望愛学園 事務局

TEL 082(502)7350

FAX 082(502)7351

URL https://www.hiroshima-shinbouai.ed.jp e-mail jimukyoku@hiroshima-shinbouai.ed.jp